

2021年3月31日

弊社製品をご愛用頂いている皆様、お取引先様 各位

ステラ漢方株式会社
代表取締役 濱中 正己



お詫びとお知らせ

平素はステラ漢方株式会社に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年7月20日に一部報道のあった弊社及び弊社取引先広告代理店に関する医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律違反被疑事件（以下「本件」といいます）に関し、2021年3月31日、広告規制違反について弊社取引先の広告代理店及び担当者、法人としての弊社及び弊社担当者に対して略式手続による罰金刑が科される一方、未承認医薬品の販売行為の嫌疑については不起訴処分となりましたことをご報告申し上げます。

お客様の健康第一をモットーとする弊社として、弊社従業員の行為が結果としてお客様のご信頼を損ねる事態に至ったこと、また、長年の取引実績があったウェブ関連広告代理店と弊社との取引関係に緊張感を欠いた部分があったことは率直に認めざるを得ず、本件の一部立件に至ったことは痛恨の極みでございます。もとより弊社販売製品の品質には全く問題はございませんが、平素より弊社製品をご愛飲いただいているお客様、並びにお取引先様はじめ関係各位に多大なるご心配ご迷惑をお掛けしましたことを衷心よりお詫び申し上げます。

弊社製品のウェブ広告の在り方について捜査当局の指摘を受けたことを厳粛に受け止め、再発防止のため、新たに社内コンプライアンス体制強化及び外部機関による監査体制を設け、広告の表示方法の見直しを図るとともに、適正な広告表示に関する社内教育、管理体制の一層の強化に努め、信頼回復にまい進する所存でございます。

お客様、お取引先様各位におかれましては、弊社の再出発への取り組みに対し、厳しくご指導賜りますようお願い申し上げます。

1. 事件の概要

弊社は、広告代理店に広告作成・掲載を委託しており、弊社が供給する「肝パワーE+」という商品の広告・販売にあたり、2019年9月～2020年3月までの間、広告代理店に委託しておりました広告の表現内容が薬事法68条（承認前の医薬品等の広告の禁止）に触れるものであったため、当該広告行為に対し、関係した弊社及び担当者に略式命令が科された次第です。本広告の企画、文案の作成、ウェブ投稿等の広告出稿実務を担った広告代理店及び担当者も、それぞれ相当の刑事処分を受けたとの報に接しております。

なお、未承認医薬品の販売に関しては、同日、不起訴処分となりました。

2. 弊社における現在の取り組みについて

対象製品をご愛飲いただいておりますお客様をはじめ、その他関係者の皆様にご心配とご不快の念をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

弊社は本件を契機に判明した業務監査及び取引チェック体制の問題を真摯に受け止め、2020年8月より、再発防止のための社内体制整備及び外部機関による監査体制の強化等に取り組んでおります。弊社内にてコンプライアンス部門を設置して従業員への適切な社内教育・研修を徹底するとともに、外部専門機関による広告掲載前の事前審査、顧問弁護士との連携強化等、コンプライアンス及び管理体制の強化に取り組み、信頼回復に努めております。

なお、今回の事態は、あくまで広告上の表記が問題とされたものです。肝パワーE+はじめ弊社販売製品の品質及び健康上の安全性について何ら問題を指摘された事実はございませんので、引き続き安心してご愛飲いただけますこととお約束いたします。

1. 管理体制の強化

- ・ 組織の見直し、コンプライアンス室の設立
 - i. コンプライアンス室による広告出稿前の監査
 - ii. 既存広告代理店との契約内容の検証、確認
 - iii. 広告出稿時における社内決済基準の見直し、強化 等

2. 外部機関による広告審査

- ・ 広告掲載前の事前審査
 - DCアーキテクト株式会社 薬事法広告研究所

3. 顧問弁護士（弁護士法人 北浜法律事務所）等との連携強化

- ・ 顧問弁護士によるコンプライアンス体制に関する定期的なミーティング
- ・ 顧問弁護士や専門家による、定期的な社内研修の実施 等

以上